

光市防災情報電話通知サービスに関するQ&A

Q 1 光市防災情報電話通知サービスとはどのようなものですか

A 1 市では、災害時に避難情報や避難所の開設情報等を発信します。これらの情報は市内各地の防災行政無線から放送するほか、光市メール配信サービスやHP、テレビのテロップ等でお知らせしています。本サービスはそれらの情報を、携帯電話やスマートフォンを所持していない等の理由で、メール配信サービスを受取れない方に対して、固定電話の音声案内又はFAXによる通知で情報伝達するものです。

Q 2 どのような人が対象ですか

A 2 サービスの対象者は、携帯電話・スマートフォンを持たない（メールの操作が困難な場合も含む）世帯、または携帯電話・スマートフォンを所持している者が日中不在となる世帯です。

所持していてもどうしてもメール配信サービスの利用が難しい理由があればご相談ください。

携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は光市メール配信サービスの利用をお願いします。登録方法等が分からない方は防災危機管理課にご連絡ください。

Q 3 同居の家族が携帯電話・スマートフォンを所持しているが自分が所持していない場合は対象になりますか。

A 3 基本的には家族が携帯電話・スマートフォンを所持しており、光市メール配信サービスを利用できる場合は対象外ですが、仕事等の関係で、日中不在となる場合は対象となります。

Q 4 年齢等の要件はありますか。

A 4 年齢は関係なく携帯電話・スマートフォンの所持で判断します。

Q 5 施設に入居していますが対象になりますか

A 5 デイサービスなど日中のみ施設に滞在し、その他は家で過ごす場合は、他の要件に合致すれば対象となりますが、終日施設で生活している方は対象外となります。

Q 6 携帯電話は持っていますが、目が不自由でメールが使用できない場合は

対象となりますか。

A 6 携帯電話等を所持していても客観的に光市メール配信サービスの利用が困難と認められれば対象となりますので、ご相談ください。

Q 7 光市防災情報電話通知サービスではどのような情報が配信されますか

A 7 市が防災行政無線で放送した避難情報の発令及び避難所の開設などの情報を配信します。

Q 8 緊急地震速報等も配信されますか

A 8 市が配信しているものではない緊急地震速報や弾道ミサイル等の国民保護情報等は配信されません。

Q 9 どのようなタイミングで配信されますか

A 9 市が災害に関する情報を発信するタイミングで、光市メール配信サービス等とほぼ同時に配信します。ただし、回線の混雑などの状況により遅れる場合もあります。これらの情報は緊急時には深夜でも配信します。

Q10 利用にあたり費用はかかりますか

A10 登録費や情報を受取るための費用はかかりませんが、FAXの紙代やリンク代は利用者負担となります。

Q11 電話に出られなかった場合はどうなりますか

A11 電話に出なかった場合、3分後に再度かけなおします。2回かけなおしても不在の場合はそれ以降の配信はありませんのでご注意ください。また、留守番電話サービスを利用している場合は、自動音声が途中から録音される形になりますので、内容が分からなかった場合は、防災広報ダイヤル(0833-72-1410)にかけて内容を確認してください。

Q12 電話の内容を再確認する方法はありますか

A12 防災広報ダイヤル(0833-72-1410)にかければ、防災行政無線の放送内容を確認することができます。

Q13 新しく携帯電話を購入したらどうなりますか。

A13 新たに携帯電話を購入した場合は、光市メール配信サービスの利用をお願いします。その場合は、サービスの対象外となりますので、防災危機管理課までご連絡をお願いします。

その他、市外へ引っ越す場合、固定電話を廃止するなどサービスの利用が必要なくなる場合は、登録を解除する必要がありますのでご連絡ください。

Q14 登録後テスト配信をしてもらうことは可能ですか。

A14 登録後日時を指定してテスト配信を行います。基本的にテストは1世帯あたり一回までとしますが、状況に応じて行うこととしますので、ご相談ください。